令和4年美濃加茂市教育委員会 12月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和4年12月20日 (火) 午後3時00分から午後4時05分まで 美濃加茂市生涯学習センター4階 402会議室

2 出席者

(教育委員)

(事務局)

教育長 古川 一男

委 員 鹿野 久美子

委 員 矢島 良子

委 員 髙野 光泰

委 員 渡邉 博栄

委 員 武田 由美

(尹7)力/11)

事務局長 山田 智也 学校教育課長 渡辺 出

教育センター次長 佐藤 明弘

教育総務課課長補佐 鷲見 省吾

3 欠席者

なし

- 4 開会 午後3時00分
- 5 議事日程等
 - (1) 教育長あいさつ
 - (2)会議録署名委員の指名
 - (3)会議録の承認について
 - ① 11月定例会会議録
 - (4) 議事
 - 議第1号 美濃加茂市立小中学校事務の共同実施に関する要綱の一部 を改正する訓令について
 - (5)協議・報告事項
 - ① 教育委員会行事予定等
 - ② 教育センター事業報告
 - (6) その他

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

- ・特色ある学校づくり補助金の中間報告会で委員から色々なご意見を いただくことができ、ありがたく思います。今後最終報告と来年度の 計画が予定されています。
- ・12月26日(月)が2学期の終業式となり、2学期もあと1週間となりました。各学校も学期末に向けての作業や子ども達への指導を進めています。
- ・12月に入ってコロナの陽性者数が増えてきて心配です。入院となったケースはありませんが、双葉中学校と東中学校で学級閉鎖措置をしました。マスクの着用や給食の黙食について色々な意見をいただきますが、感染が広がっている状況を踏まえて、進めていきます。
- ・全国的には児童生徒数は減少しているが、当市では増加傾向にあります。4月には小・中学生合計で5,550人であったものが12月1日現在で5,573人となりました。小学生が16人、中学生が7人増加しました。内訳を見ると外国人の割合が非常に高く、日本人が出て外国人が入っているという状況です。以前は小学校低学年からの編入が多かったが、最近は中学生の編入が多くなってきています。
- ・不登校に関しても、外国人の不登校が少なくないです。学校だけでなく市全体で家庭も含めて支えていくことが必要な状況かと思っています。教育委員会事務局だけでなく他課とも連携を図って進めていかないといけないなと思っています。
- ・フリースクールについて議会でも取り上げられています。教育の機会確保法が成立し、その中で不登校の子供たちもそれぞれ持っている才能や能力や可能性を伸ばしていけるように学校や教育委員会・教育センター、ここでいうあじさい教室などの公的機関とともに、フリースクールと言われる民間の施設や団体との連携を図っていく必要があるということが謳われており、近隣にあるフリースクール等と連携を図っていかないといけないなと思っています。現在フリースクールを利用しているのと教育委員会が把握している児童生徒が2名です。オンラインを中心にしたところが1名、学校に通いつつ週2回フリースクールに通っているものが1名です。4月の時点では他に2名利用していましたが、夏には行かなくっています。理由も色々とあると思いますが、万能な受け皿と捉えられるフリースクールでもなかなか難しいところがあります。色々な子ども達の姿を踏まえて指導体制、教育体制をいかに整えていくかというところをこれから考えていかなければならないなということを強く思っている状況です。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規 則第14条第2項の規定により、令和4年12月定例会会議録の署 名者は髙野委員にお願いいたします。

髙野委員

はい。

(3)会議録の承認について

① 11月定例会会議録

古川教育長

次に、会議録の承認についてです。11月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。

特にないようですのでご承認いただいたという事でお願いします。

(5) 議事

議第1号 美濃加茂市立小中学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正する訓令について

古川教育長

では初めに「議第1号 美濃加茂市立小中学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正する訓令について」をお願いします。

鷲見課長補佐

※資料を基に、美濃加茂市立小中学校事務の共同実施に関する要綱の 一部を改正する訓令について説明。

- ・事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の 遂行に関する要綱(令和4年美濃加茂市教育委員会訓令甲第1号)の 制定に伴い、改正すべき箇所の改正が漏れておりましたので、今回支 援室の所掌事務の根拠となる規定を改正します。
- ・これまで「事務長」を役職名で用いてきましたが、他の役職名と混同 する恐れがあることから「室長」へと変更します。
- ・個人情報保護法の改正に伴い、定義の引用を変更します。
- ・全体の施行は令和5年4月1日からとし、所掌事務の改正のみ公布の日から施行としています。

古川教育長

質問等ありましたらお願いします。

事務長を室長に変更するということですが、表現のみで業務については変更がないということで良いですか。

鷲見課長補佐

業務については変更ありません。

古川教育長

他に質問等ありましたらお願いします。

(委員:意見等なし)

それでは議第1号についてはご承認いただいたということで、次へいきます。

(4)協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等について

古川教育長

協議・報告事項に移ります。まず「教育委員会行事予定等について」をお願いします。

渡辺学校教育課長

※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。

- ・今年度は1月10日(火)が始業式となり、やや例年より長い冬休みとなります。
- ・1月14日にのぞみ教室のプレスクール2回目があります。1回目は17件応募がありましたが、11件参加されたので、参加されなかった6件については2回目に参加されると聞いています。
- ・2月24日にあじさい賞と教育実践論文の表彰式があります。
- ・今年度の卒業式については、できるだけ日常に戻してやっていきたいと考えています。儀式的行事であるため儀式としてやるべきところはしっかりとやりつつ、必要最小限でやりたいと考えています。教育委員の皆さんには告辞をお願いしたいと思っております。

古川教育長

質問等ありましたらお願いします。

(委員:意見等なし) では次へいきます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐藤センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

(研修・研究事業)

- ・12月は教頭研修と蜂屋小でのQU研修の二つが終わり、明後日相談員研修を行います。相談員研修はタブレット研修です。ほほえみ相談員と教育相談員にタブレットを1台ずつ貸与しました。学校・相談室・あじさい教室に来られていない児童生徒とタブレットでコミュニケーションを取るための試みの中で技能習得のための研修です。
- ・2月15日に今年度2回目の教育センター運営委員会を開催します。 今年度の報告と来年度の方向性を決めていく大事な会議です。来年度 に向けて、加茂郡との合同夏期研修講座を市単独の研修講座に変更し たいと考えています。教育相談・特別支援・学力向上・不登校といった

喫緊の課題に焦点を当てて、担当者だけでなくそこに悩みを持つ教員 も参加できるような研修としたい。

・教育実践論文については、22人から応募がありました。1月12日から17日までの間に教頭先生により第一次審査、1月19日に代表の校長先生による最終審査を実施する予定です。

(生徒指導対策事業)

・いじめ防止対策審議会。9月9日に調査事案について説明、11月4日に具体的な調査方法の検討、11月30日に関係者からの聞き取り調査を実施しました。令和5年1月16日にも関係者からの聞き取り調査を実施する予定です。また2月から3月にかけて学校関係者等からの聞き取り調査を実施したいと考えています。令和5年の夏休み前後には調査結果が報告できるよう進めていきたいと思います。

(教育研究会等)

- ・12月2日から4日にかけて開催した子ども展については、合計で2,108人。コロナ前と同程度の方に来場いただけました。アンケートも概ね好評をいただきました。
- ・わくわくどきどき科学の広場については、事前受付制で六つのブースで実施しました。子ども達の笑顔や声が聞こえ、トラブルなしで無事終了しました。

(不登校対策関連事業)

- ・中学生の不登校を理由とした長期欠席者が116名と2学期に入り毎月4名ずつ増えている状況です。全欠生徒が43名で3年生が若干減り2年生が増えています。3年生については進路懇談等で来校したものを出席としているため全欠ではなくなったという結果です。
- ・小学校3年生でも全欠の児童がおり、不登校が低年齢化してきています。低学年の不登校の相談も増えています。
- ・不登校児童生徒の保護者を対象とした「おしゃべりしよう会」を開催しました。3名が参加されましたが、あじさい教室に通っていない児童生徒の保護者の参加もあり、チラシ等で周知した効果があったと考えています。

(発達相談・特別支援関連事業)

・通常学級に通う公立小中学校の児童生徒の8.8%に発達障害の可能性があるというような新聞記事がありました。「発達障害の可能性のある子供の割合が増えている中で、特別支援教育の知識がある教員が少なくて適切な支援ができていない可能性がある」という文科省の指摘がありましたが、美濃加茂市にも当てはまるのではないかと感じています。

古川教育長

ありがとうございました。教育センターから事業報告をしてもらいました。この報告について何か質問等ございませんか。

あじさい教室に通っていない親も来てもらえたということですが、 これはこれで本当にそれぞれ保護者も悩みを抱えているということだ なと改めて思ったのですが、反応としてはどのような交流でしたか。 佐藤次長

まだ具体的には聞いていません。

古川教育長

ほかに質問等ありましたらお願いします。 (委員:意見等なし) では次へいきます。

(5) その他

古川教育長

その他ですが、案件はありますか。

山田事務局長

※資料を基に「令和4年度美濃加茂市教育委員会先進地視察研修について」説明。

- ・12月議会が16日に閉会しました。教育委員会関係の議案として上程した、美濃加茂市教育委員会の附属機関として食物アレルギー対応方針策定委員会を設置するという条例改正1件、補正予算として古井小・加茂野小のプール改修に関するもの、その工事が年度内に完了しないことによる繰越明許費、3年間の英語教育推進事業の債務負担行為が議決されました。
- ・一般質問では3名の議員から質問がありました。教育総務課関係では、プール関係、学校給食のアレルギー関係について。学校教育課関係では、不登校関係、学校運営協議会関係、給食時間の関係について質問がありました。
- ・コロナ禍でのプール授業に関して非常に多くご質問をいただきまし た。たくさんある授業の中でしかも体育の一部分という水泳授業。そ れにかける資源、予算が非常に大きなものとなっています。今全国的 にプールの更新が話題になっています。やはり昭和40~50年代に 建てられたものの更新についてどのような方針を取っているかという ところもあわせて議会では紹介させていただきました。3割ぐらいが 今までどおり学校プールという形。学校のプールをしっかり作って維 持していくというもの。もう一方で同じぐらいの割合で民間委託です。 こちらの方に徐々にシフトしていくもの。もう一つが拠点校方式を1 割程度検討しているところがあります。全ての学校にプールを作るの ではなく、拠点校に少し大きめのプールを作って複数校で使用する形 です。これは立地や生徒の人数のバランスについて各自治体の状況に 応じてやらないといけないところなのではないかなと思います。拠点 校方式についても合理的な視点で考えてみるところもあるというよう な紹介をしました。これら三つ全てを組み合わせることも可能ですの で、来年度につきましては学校プールの整備も古井・加茂野のことを しっかりやっていきながらも民間委託の方を試行的にやっていこうと 思っております。その試行という中で保護者、児童生徒、それから先 生方のご意見もしっかり吸い上げて今後の美濃加茂市のプールのあり

方ということをしっかり協議しなければいけないというふうに思って います。

・不登校児童生徒に対する経済的支援制度の確立を求める国への請願 の採択が市民団体から議員を通じて出され、議会では継続審査という 扱いになりました。継続審査という形で次回の3月議会までに議会と しての結論を出すということになりました。

古川教育長

その他はありますか。

では、次回の教育委員会の日程の確認をお願いします。

山田事務局長

※1月定例会・2月定例会・総合教育会議・F-0報告会の日程調整について説明

(委員日程調整)

- ・1月定例会は、1月25日(水)15時00分から、会場は後日連絡。
- ・総合教育会議は、2月22日(水)13時00分又は30分から、 会場は後日連絡。
- ・2月定例会は、総合教育会議終了後に引き続き開催。
- ・F-0報告会は、2月10日(金)又は14日(火)に開催。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和4年12月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後4時05分